

質問回答書

参加予定事業者 殿

沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課

下記委託業務に関する質問について、下記のとおり回答します。

委託業務名：「沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修補助金事業事務局運営業務」委託業務

No.	仕様書等の項目	質問内容	回答	回答日
1	仕様書 5 本業務の内容 (1) エ データの管理	サーバーの活用については、クラウドサービス利用も、受託事業者のセキュリティガイドラインに利用承認に準拠している前提で、利用可能の理解で、ISMAPへの登録クラウド事業者等の制限でよろしいでしょうか	情報セキュリティ部門に確認の上、回答いたします。 (11月27日回答追加) クラウドサービス利用に関しては、ご指摘のとおり、原則としてISMAPクラウドサービスリストから選定してください。	11月19日 (追加) 11月27日
2	仕様書 5 本業務の内容 (3) ウ 説明会の開催	会場手配は受託費用に含め、定員数などの開催規模も指定はなく、提案事項に含めることでよろしいでしょうか また開催回数は各地1回でよろしいでしょうか	会場の手配も受託費用に含めてください。会場の定員数についての指定はありませんが、各地区で参加希望の方が参加できる規模感を想定してご提案ください。開催回数については、全県の事業者が参加できるよう少なくとも各地区1回以上は開催されることを想定しています。	11月19日
3	仕様書 5 本業務の内容 (3) ウ 説明会の開催	対面にて補助対象者に対する制度説明会を実施する際は、機材・モニターなど運営に必要な物品などを沖縄県庁様からお借りすることは可能でしょうか。	基本、受託費用の範囲内で受託者が準備することを想定しています。	11月19日
4	仕様書 5 本業務の内容 (4) 補助金申請書の受付及び審査	形式審査において、書類不備等により申請書類が差し戻されるケースについて、過去に沖縄県庁様で実施された事業を参考に、想定される差戻しの割合などをご教示いただくことは可能でしょうか。	形式審査に関して、企画提案者が多数の場合、2次審査を円滑に実施するために行う審査を想定しています。このため、想定される差戻しの割合等は事例ごとに異なるため、回答は困難です。	11月19日
5	仕様書 5 本業務の内容 (4) イ 提出書類の形式審査 100万円を超える申請があった場合は、補助対象者から提出された金額の根拠(見積書等)を専門家に確認	100万円を超える審査申請数に対する想定割合、見込み数、。もしくは過去に沖縄県庁様で実施された事業での参考値をご教示いただくことは可能でしょうか。	100万円を超える審査申請数について、事前のベンダー等への聞き取りから、必ずしも多数となるものではないものと認識しておりますが、全ての宿泊施設に関して調査を実施していないこと、過去に同様の補助事業を実施したことがないことから、参考値を提示することは困難です。	11月19日
6	仕様書 5 本業務の内容 (4) 補助金申請書の受付及び審査 エ 補助対象者への交付決定通知書、額の確定通知書等の送付 委託者による交付決定、額の確定等に係る通知は、事務局から各申請書に送付すること。	交付決定、額の確定等に係る通知は、電子データでの受領ということよろしいでしょうか。電子データの場合紙媒体の提示を求められた場合の対応方法をご教示頂けますでしょうか。また、紙媒体で受領の場合、スキャンしてデータ提供および送付が必要になりますでしょうか。	交付決定、額の確定等に係る通知は紙媒体で、提供する予定であり、この原本を補助対象者へ送付することを想定しています。	11月19日

No.	仕様書等の項目	質問内容	回答	回答日
7	仕様書 5 本業務の内容 (4) 申請期間の初めごろは比較的申請数が少なく、申請期限直前に申請数が多数になることが想定される	申請が想定される3000件のうち、締切間近で	質問が途中で切れていないでしょうか。	11月19日
8	仕様書 6 想定事業規模 補助対象者：県内宿泊事業者3,000者程度	申請される想定が3,000社との記載となっておりますが、対象事業者リストは3000件で、ご提供頂ける前提で作成・調査は不要の認識でよろしいでしょうか。 提供頂ける場合、メールアドレスも含まれる理解でよろしいでしょうか。 また、リストに掲載されていない事業者はすべて補助金対象外でしょうか。補助金の対象となる事業者の条件がありましたら、ご教示頂くことは可能でしょうか。	本補助金は、宿泊税の導入に伴いシステム改修が必要が宿泊事業者が補助金を申請してくることを想定しています。このため、補助対象事業者リストが既にある訳ではありません。	11月19日
9	仕様書 7 想定するスケジュール 令和7年1月 事務局開設	令和8年1月の誤りよろしいでしょうか。	ご指摘のとおりです。失礼いたしました。令和7年11月18日企画提案仕様書「7 想定するスケジュール」を修正の上、沖縄県ホームページを更新しております。	11月19日
10	仕様書 5 本業務の内容 (2) 補助対象者への周知のための情報発信	制度説明会の広報については、沖縄県庁様のHPなどを活用して広報を実施することは可能でしょうか。	8の回答のとおり、本補助金は、宿泊税の導入に伴いシステム改修が必要な宿泊事業者が補助金を申請することとしております。このため、県HPでも補助金の実施を周知しますが、これ以外にも広く事業の周知を行う必要があるものと考えております。	11月19日
11	04応募様式一覧 「一覧」シート 4, 【様式4】企画提案書	*ボリュームは片面A4用紙12枚以内と記載がありますが、表紙・目次含めずという理解でよろしいでしょうか。	表紙・目次は含めず、A4用紙12枚以内でお願いします。	11月19日
12	本質問書No6の継続質問 仕様書 5 本業務の内容 (4) 補助金申請書の受付及び審査 エ 補助対象者への交付決定通知書、額の確定通知書等の送付 委託者による交付決定、額の確定等に係る通知は、事務局から各申請書に送付すること。	通知書は紙での通知とご回答いただきましたが、申請者への通知書送付時の沖縄県の封筒は提供頂ける認識でよろしいでしょうか。提供頂ける場合封筒サイズはA4サイズでしょうか。また郵送料については後納郵便でしょうか。委託費に含める形になりますでしょうか	通知書の封筒は委託事業者が準備することを想定しています。 また、郵送料についても委託費に含まれていると想定しています。	11月27日
13	仕様書 5 本業務の内容 (4) 補助金申請書の受付及び審査 エ 補助対象者への交付決定通知書、額の確定通知書等の送付 委託者による交付決定、額の確定等に係る通知は、事務局から各申請書に送付すること。	補助金申請書の回付より通知書発行までの審査期間(事務局が通知書受領まで)は何日程度かかる予定か目安をご教示頂くことは可能でしょうか。	補助金申請書等に不備がない場合、申請金額にもよりますが通知書発送まで概ね2週間程度になるものと考えています。	11月27日
14	5 本業務の内容 (1) 総合管理業務 ア 実施体制の構築 契約後、速やかに運營業務全体の総括、委託者との調整を行う事務局を設置し、適正かつ、確実に業務が遂行できる体制を構築すること。 なお、事務局の設置場所については、沖縄県内とし、委託者(沖縄県庁:那覇市泉崎1-2-2)との業務調整や打合せに迅速に対応が可能な場所とすること。	事務局の設置場所について沖縄県内への設置を行い、BCP対応も含め、繁忙対策時の一部業務への増員対応等を、県外で実施することは仕様書想定内となりますでしょうか	事務局の設置場所は、宿泊事業者からの問い合わせ対応のため、県内に設置することを想定しています。情報管理等の問題がないのであれば、繁忙期対策等で事務局が複数(県外を含む)の場所になることについて、特に制限を設ける予定はありません。	11月27日

No.	仕様書等の項目	質問内容	回答	回答日
15	応募要項3 経費限度額について	①経費限度額に補助金原資が含まれているのか。含まれていない場合、補助金総額はどの程度か ②補助率や1社あたりの補助上限額の設定等があるか	①経費限度額には宿泊事業者に支払われる補助金は含まれていません。別途、県から補助対象者に支払われます。補助金の額は9億円です。 ②補助率は10/10で、補助上限額は200万円となる見込みです。	11月27日
16	応募要項3 経費限度額について	企画提案時の積算見積時の費目	企画提案時の積算見積時の費目について、特に指定はありません。	11月27日
17	企画提案仕様書 (4)補助金申請書の受付及び審査	本補助金は沖縄に営業所、事業所、宿泊施設をもつ事業者が対象となるのか。	補助金は、沖縄県内に所在する宿泊施設かつ、宿泊税の特別徴収義務者として知事等に申請した者としています。	11月27日
18	企画提案仕様書 (4)補助金申請書の受付及び審査	交付決定通知書の発送については必ず紙原本での郵送が必須になるか。決定通知書データ等を電子申請システムから交付する等の電子交付の対応が認められるか	交付決定通知書については、県から紙原本を送付します。これを郵送してください。	11月27日
19	仕様書 5本業務の内容 (1)ア実施体制の構築	設置する事務局はシェアード環境で差し支えないでしょうか。また、事務局には私書箱の設置も必要という認識で相違ないでしょうか。	個人情報及び機密情報を適切に管理できるのであれば、シェアード環境でも構いません。私書箱の設置も業務遂行に必要であれば設置することは差し支えありません。	11月27日
20	仕様書 5本業務の内容 (2)補助対象者への周知のための情報発信	情報発信の広報期間は、申請受付期間の6月まででしょうか。	情報発信の広報期間は、申請受付期間(令和8年1月から6月を予定)は必要になるものと想定しています。なお、宿泊事業者を広く支援するため、場合によっては、申請受付期間を延長することも想定しています。	11月27日
21	仕様書 5本業務の内容 (3)ウ説明会の開催	県内5会場(北部・中部・南部・宮古・八重山)で補助対象者向けの制度説明会を企画し開催することとありますが、各会場での実施回数の指定はございますでしょうか。	回答は2と同じとなります。	11月27日
22	仕様書 5本業務の内容 (3)イ専用窓口の設置	問い合わせ窓口及び審査における営業時間の指定はございますでしょうか。貴県の営業時間と同様の平日午前8時30分～午後5時15分でしょうか。	問い合わせ窓口及び審査における事務局の営業時間に関して特段指定はございません。 補助金を申請される方の利便性等に配慮した営業時間の設定を提案してください。	11月27日
23	仕様書 5本業務の内容 (3)イ専用窓口の設置	問い合わせ受付の電話番号は本業務用に発番する認識で相違ないでしょうか。また、フリーダイヤル等の指定はございますでしょうか	補助金事務局専用の電話番号等の設定をお願いします。なお、これをフリーダイヤルにする等の指定はありません。	11月27日
24	仕様書 5本業務の内容 (4)イ提出書類の形式審査、形式審査後の申請者への連絡・調整	チェックリストは貴県にて作成頂いたものを活用するのでしょうか。それとも受託者側で作成するのでしょうか。	チェックリストについては、受託者側で県と相談の上、作成することを想定しています。	11月27日
25	仕様書 5本業務の内容 (4)イ提出書類の形式審査、形式審査後の申請者への連絡・調整	専門家に確認するとありますが、専門家とは具体的にどのようなイメージをしておりますでしょうか。	今回の補助金がシステム改修等への補助を行うことから、申請者が提出してきた改修費等の見積書の内容が適切か判断できる方を想定しています。	11月27日

No.	仕様書等の項目	質問内容	回答	回答日
26	仕様書 5本業務の内容 (4)イ提出書類の形式審査、形式審査後の申請者への連絡・調整	事業者が申請をする際に必要な書類は何種類ありますでしょうか。	申請書は、次の書類を添付してもらうことを想定しています。①システム改修等の内容が分かる実施計画書、②改修費等が分かる見積書等、③宿泊税特別徴収義務者登録申請書の写し。	11月27日
27	仕様書 5本業務の内容	申請書類や通知書などの書類の作成は貴県にて作成されるのでしょうか。それとも本業務に含まれるのでしょうか。チラシ、パンフレット等の告知に使用するものもどちらでの用意となるかご教示をお願いします。	申請書等の様式は県で策定します。広報関係については、基本、県と相談の上、受託者で作成することを想定しています。	11月27日
28	仕様書 5本業務の内容 (2)補助対象者への周知のための情報発信	告知は作成したWEBページ上でのお知らせ以外に、受託者が実施する告知方法として必須の要件があれば教えてください。また、自治体として実施予定の告知があれば教えてください。	周知方法について、特に必須の要件は定めておりません。企画提案の中で効果的な周知方法をご提案ください。	11月27日
29	仕様書 5本業務の内容 (1)総合管理業務	『委託者が別途定めるセキュリティガイドライン』の内容について共有をいただけますでしょうか。	基本、契約書案の内容に沿ったものであれば、特段、追加予定の項目はありませんが、実際に業務を実施する際、疑義があれば個別に協議させていただきます。	11月27日
30	仕様書 5本業務の内容 (2) 補助対象者への周知のための情報発信	「本補助金を県内の補助対象者に対し漏れなく周知」されている状態はどのように判断されるか基準があればご教授いただけますでしょうか。	現時点で想定している判断基準はありません。ただし、補助対象者が多数と想定しているため、補助対象者から周知不足と指摘されない程度の周知活動を実施して欲しいと考えております。	11月27日
31	仕様書 5本業務の内容	以下のインフラは受託者側で全て手配する認識で合っていますでしょうか。 ■CRMシステム(電話の応対履歴を管理・メール対応を実施するシステム)、電話番号、メールアドレス	ご指摘のとおり、受託者側で全て手配することを想定しています。	11月27日
32	仕様書 5本業務の内容 (3)交付申請への支援 ウ説明会の開催	対面での説明会について。説明する内容のボリュームより、説明会の実施時間の目安について教えてください。	説明会の実施時間については、質疑等への対応を含め概ね2時間程度と見込んでいます。	11月27日
33	仕様書 5本業務の内容 (3)交付申請への支援 ウ説明会の開催	説明用動画の内容は、対面での説明会の同等の内容が網羅されている必要がある等、動画作成の条件があれば教えてください。また、対面での説明会動画を録画編集するかたちでも問題なければその旨ご教示ください。	説明用動画は、対面での説明会と同等の内容とすることを想定しています。対面での説明会動画を録画編集する形式も可能ですが、説明会出席者の肖像権など、第三者の権利等にご配慮ください。	11月27日
34	仕様書 5本業務の内容	問合せ、事務処理を実施する事務局の体制について。月毎の目安があれば教えてください。もしくは、月毎の想定業務量(問合せ、申込み書の到着件数)とそれぞれの作業(審査作業、各種書類作成、問合せ対応、不備発信等)の工数の目安が分かれば教えてください。	業務量について、3,000件程度の申請は想定していますが、この月毎等の業務量の目安は特に想定していません。	11月27日
35	仕様書 5本業務の内容 (4)補助金申請書の受付及び審査 ア申請書類等の受付(交付申請書、実績報告書等)	管理システムという記載がありましたが、管理システムは受託者側で準備するという認識で相違ないでしょうか。もし 貴県からご提供をいただけるシステム、インフラ等がございましたら教えてください。	管理システムは受託者側で準備することを想定しています。	11月27日

No.	仕様書等の項目	質問内容	回答	回答日
36	仕様書 5本業務の内容 (4)補助金申請書の受付及び審査 エ・補助対象者への交付決定通知 書、額の確定通知書等の送付 委 託者による交付決定、額の確定等 に係る通知は、事務局から各申請 書に送付すること。	質問回答書に「交付決定、額の確定等に係る 通知は紙媒体で提供する予定と」ありますが、 書類は貴県で作成し、事務局から送付するとい う認識で相違ないでしょうか。	交付決定の通知等の書類は紙媒体 で県で作成し、事務局から送付する ことを想定しています。	11月27日
37	仕様書 5本業務の内容 (5)受託者への報告	委託者への報告は「ハードディスク」とありますが、 具体的にはCD-R等による提出で問題な いでしょうか。ご指定の形式があれば教えてく ださい	提出データの容量が大きいことが 想定されるため「ハードディスク」でお 願います。	11月27日
38	仕様書 5本業務の内容	「本補助事業の概要及び本業務の実施スキーム は別添資料のとおり」との記載がございます が、別添資料とはどれを指しておりますでしょ うか。HPの添付資料を確認しましたが見当たら ず、差し支えなければご連携頂くことは可能で しょうか。	添付が漏れておりました。改め資料 を掲載いたします。	11月27日
39	仕様書 5本業務の内容	貴県から現場責任者が業務習得をする期間、 及び業務従事者に対する研修期間について、 貴県が考える目安があればご教示ください。	現場責任者については、業務を遂 行する過程で、県との調整等を経な がら業務を習得することを想定してお りますが、必要な研修等があれば、ご 提案いただければと思います。	11月27日